

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称
花巻市市民参画・協働推進委員会（第7回）
- 2 開催日時
平成30年2月19日（月） 午前10時～午前11時30分
- 3 開催場所
花巻市花城町9番30号 花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室
- 4 議題
 - (1) 市民参画計画の中止について（報告）
 - ① 南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針
南部杜氏伝承館のリニューアルのみならず道の駅石鳥谷全体の施設再編基本構想、基本計画を策定することに政策を変更することに伴い、南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針に係る市民参画の計画を中止とする旨及びその経緯について石鳥谷総合支所地域振興課より報告。
 - (2) 市民参画対象外・除外の計画・条例等について（報告）

「市政への市民参画ガイドライン」に基づき、市民参画の対象外・除外とした案件27件について、事務局より報告。

 - ① 花巻市大瀬川辺地に係る総合整備計画、②花巻市鉛辺地に係る総合整備計画の変更について、③花巻市南成島辺地に係る総合整備計画の変更について、市民参画対象外ではあるが、当該地域住民への説明が不十分であったとの意見が委員よりあり。
 - (3) 「市政への市民参画ガイドライン」見直しについて（前回からの継続審議）
 - ① 「市政への市民参画ガイドライン」に係る意見について
 - 【意見 No. 3】市民参画の方法（5）審議会その他の附属機関における委員の公募について
 - 【意見 No. 4】市民参画の方法（5）審議会その他の附属機関における委員の公募（6）上記のほか適切と判断される方法、ア、関係団体等からの意見聴取について
 - ・市政への市民参画ガイドライン改正案が原案のとおり承認された。

・ 市政への市民参画ガイドライン運用マニュアル改正案について「実施予定の市民参画の方法が2以上ある場合は、その全てについて記入します。」を「実施予定の市民参画の方法全てについて記入します。」と一部修正し、承認された。

【意見 No. 5】 市民参画の方法（4）ワークショップの実施について

事務局より「ワークショップはその目的、参加者等により様々な手法が求められることから柔軟性を損なわないようガイドラインや運用マニュアルによる定義付けは現状では考えていない。」旨、回答。

・ 現行どおり良とされたが、委員より以下のとおり意見があった。

ワークショップについては、その目的・参加者等により様々な手法が考えられるが、より効果的に市民参画を実施することが出来るよう、その成果をより積極的に対象の条例・計画等に生かすような取り扱いに配慮されたい。

ワークショップ開催にあたっては、市民ファシリテーターと市の十分な打ち合わせが必要である。

② パブリックコメントに係る意見について

【意見 No. 4】 パブリックコメント（意見提出者に対する受付完了通知）について

事務局より「意見受付完了通知送付については、検討の余地はあるものの現状では送付を考えていない。」旨、回答。

・ 現行のとおり、良とされた。

③ その他意見、質問について

市の回答を掲載した資料を事務局より配付。質問、意見がある場合は直接担当課へお問い合わせいただくこととなった。

（4）その他

事務局より、次回委員会について5月中旬から下旬を予定している旨、連絡。

5 傍聴者
なし

6 問い合わせ先
花巻市花城町9番30号
花巻市地域振興部地域づくり課
24-2111（内線457）